

国保保健事業等について

1. 国民健康保険運動教室【継続】

【事業概要】

①目的

生活習慣病の予防・重症化を予防する。

②対象者

令和5年度特定健診受診者のうち、体格指数(BMI)が2.5未満(非肥満)かつ服薬なしで、年度末年齢74歳以下の者のうち、以下の条件いずれかに該当する者

- a. 血圧 140／90 mmHg以上
- b. 中性脂肪 150 mg/dL以上
- c. 空腹時血糖 100 mg/dL以上、
- d. HbA1c 5.6%以上
- e. 推定摂取食塩量 10 g以上の者(集団検診受診者のみ)

【令和6年度実績】

①実施方法

1コース全12回の運動教室のプログラムを2コースに分かれて、9～12月に実施した。プログラム以外にも、体力測定や血液検査、教室終了後のフォローアップ教室を実施した。

【運動】 個別プログラムによる有酸素運動、筋力アップトレーニング、ストレッチ

【栄養講座】 期間中3回実施

【食事調査】 期間中2回実施 (市管理栄養士による個別指導あり)

②実施結果

- ・合計72人の参加があった。
- ・前年度の健診結果と比較して、HbA1cの改善率は6.5.7%、LDLの改善率は5.5.2%であり、収縮期血圧の改善率は6.5.7%、拡張期血圧の改善率は5.6.7%であった。教室の実施により、生活習慣病の発症および重症化予防に貢献できたと考えられる。
- ・参加者のうち教室について「満足」と回答した方は9.3.5%と非常に高い結果となった。教室終了後もウォーキングやストレッチを継続する、食事への意識が変わったという意見が多数あり、教室に参加したことが生活習慣改善のための動機付けにつながったと考えられる。

2. 糖尿病性腎症重症化予防対策事業【継続】

【事業概要】

①目的

糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、糖尿病の重症化リスクの高い者について、保健指導や受診勧奨を行うことにより、糖尿病性腎症の重症化予防を促進し、国民健康保険被保険者の健康維持、医療費の適正化を実現する。

②対象者

a 保健指導事業

レセプトに糖尿病とその合併症の記載があり、糖尿病に関わる投薬がある者で、糖尿病性腎症の判定ステージが第2期、第3期及び第4期と判定された者

b 受診勧奨事業

【未受診者】次のア、イ両方又はアのみに該当する者で、糖尿病に関する受診履歴が確認できない者

ア 空腹時血糖126mg/dl（隨時血糖200mg/dl）以上又はHbA1c（NGSP）6.5%以上

イ eGFRが基準値（60ml/分/1.73m²）未満

【治療中断者】

ア 糖尿病性腎症に関する通院歴のある患者で、令和5年7月～12月診療分において受診した記録がない者。

イ 糖尿病に関する通院歴のある患者で、令和5年7月～12月診療分において受診した記録がない者。

c 繼続支援事業

令和3～5年度保健指導修了者

d 歯科受診勧奨事業

ア 令和5年度特定健診の結果、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの基準に該当し、血糖の服薬なしの者で令和5年度歯科未受診の者

イ 令和5年度特定健診の結果、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの基準に該当し、血糖服薬ありかつ歯科未受診の者

【令和6年度実績】

①実施方法

糖尿病罹患者及び糖尿病の可能性のある者に対し、下記a～dの事業を実施した。

a 保健指導事業：予防プログラムの抽出基準に合致する保健指導候補者に対して、保健指導通知書を発送し、参加申込者へかかりつけ医からの指示依頼書をもとに保健指導を実施。

b 受診勧奨事業：対象者に受診勧奨通知を送付し、特に強い勧奨が必要な者に対しては電話で受診勧奨を実施。

- c 継続支援事業：令和3～5年度保健指導修了者を候補者として、継続支援通知書を発送し、参加申込者へ継続支援（電話・面談等を計2回）を実施。
- d 歯科検診等受診勧奨：対象者へ糖尿病と歯周病の関係を示したチラシを送付し、対象者のうちより歯科受診の必要が認められる者へ管理栄養士による電話勧奨を実施した。

②実施結果

- a 保健指導事業：保健指導候補者52名のうち参加者は6名。6名のうち5名は支援を修了し、残りの1名は辞退となった。
- b 受診勧奨事業：1回目受診勧奨候補者数46名（未受診者41名、治療中断者5名）
2回目受診勧奨通知数31名（未受診者29名、治療中断者2名）
通知後医療機関を受診した者は7名であった（6月～12月）
- c 継続支援事業：対象者10名のうち参加者は3名であった。
- d 歯科検診等受診勧奨：対象者39名のうち、10名の受診を確認した。

3. 集団健(検)診における特定保健指導初回面接及び結果説明会の

実施【継続】

【事業概要】

①目的

集団の特定健診及び結果説明会に来所したタイミングで、対象となる者に保健指導を実施することにより、特定保健指導実施率の向上を図る。また、結果説明会を行うことで健診の結果について理解を深め、生活習慣の見直しをサポートする。

②対象者

集団健診日において、保健指導の対象となるリスクのある者及び、集団健診の結果による保健指導の対象者。

【令和6年度実績】

①初回面接分割実施

前年度の健診結果及び当日の腹囲、BMI、血圧、問診票から対象者として見込まれる者へ初回面接を実施。

■実施率 88%（60名／68名中）

②結果説明会

医療機関への受診促進、特定保健指導の実施率向上のため、集団で特定健診やがん検診を受けた者に対し、結果説明や個別相談、特定保健指導を実施。

■実施回数 9回

4. 重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業【継続】

【事業概要】

①目的

直近のレセプトから抽出した重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者に対し、電話連絡や家庭訪問による個別の保健指導を実施することで、適正な受診ならびに服薬を促すもの。

②対象者

国民健康保険被保険者の年度末年齢74歳以下の者のうち、令和5年12月から令和6年2月診療分の医科（外来）、調剤レセプトが以下の基準に該当している者。

〔重複・頻回受診〕

①重複受診者：3か月連続で同一月内に同一の傷病で、3箇所以上の医療機関を外来受診している者。

②頻回受診者：3か月連続で3か月連続同一月内に同一医療機関を15日以上外来受診している者。

〔重複・多剤服薬〕

①重複服薬者：同一月内に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されている者。

②多剤服薬者：同一月に6剤以上の処方を複数の医療機関及び調剤施設から受けている者。

※かかりつけ医療機関・薬局が朝霞地区内にある者。

※レセプトより疾患、処方薬等から対象者を抽出（がん、精神疾患、透析患者除外）。

※特に指導を要すると委託者が認めた者（併用禁忌等）。

【令和6年度実績】

7月 対象者を抽出

9月 対象者433名へ事業案内通知を発送した。

10月 個別指導が必要と思われる者を抽出し、47名に案内通知を発送した。

11月 個別指導対象者47名のうち、21名に訪問または電話支援を実施した。

12月 個別指導対象者のうち、指導を行えなかった者へ、適正受診・服薬を啓発する通知を発送した。

【令和7年度取り組み】

対象者を後期高齢者医療制度加入者及び国民健康保険被保険者の年度末年齢75歳以上にも広げて実施する。

※75歳以上対象者について：多剤服薬者の条件を「同一月内に、10剤以上の処方を複数の医療機関から受けている者」とする。「特に指導を要すると委託者が認めた者（睡眠薬の服用・併用禁忌等）」も対象とする。

5. 歯周病リスク検査事業【新規】

【事業概要】

①目的

全身の病気リスクに影響する歯や口腔環境の健康づくりを推進するため、歯周病リスク検査事業を実施する。検査キットでの簡易検査を行い早期治療や定期的な歯科受診を促す。

②対象者

40・50・60・70歳の国民健康保険被保険者のうち、直近3ヶ月以内に歯科レセプトが確認できない者。

【令和6年度実績】

案内通知送付者 631名

受検者 61名

要注意 37.7% 要受診 26.2%

(令和5年度受検者約11,000名の平均 要注意 26.6% 要受診 10.6%)

6. いろは健康ポイント事業【継続】

【事業概要】

40歳以上の市民が楽しく健康づくりに取り組めるよう、参加者に活動量計を貸与、または専用アプリをダウンロードしたスマートフォンを用い、専用端末よりデータを送信し、歩数や体組成などを継続的に見える化しながら、ポイントも獲得でき、獲得したポイントを地域商品券に交換できる仕組みを循環させることで、健康を意識した行動変容を促し、健康寿命の延伸及び医療費適正化を目指す事業である。

【令和6年度実績】

(1) 参加者数

年度	参加者数	40歳・50歳代		年度	参加者数	40歳・50歳代	
令和6年度	3,757人	1,012人	(26.9%)	令和2年度	3,030人	781人	(25.7%)
令和5年度	3,596人	943人	(26.2%)	令和元年度	2,911人	745人	(25.6%)
令和4年度	3,393人	897人	(26.4%)	平成30年度	2,718人	726人	(26.7%)
令和3年度	3,224人	840人	(26.1%)	平成29年度	2,330人	637人	(27.3%)

※令和6年度男女比：男 36.2% (1,359人)、女 63.8% (2,398人)

アプリでの参加 645人

平均年齢 70.82歳 かざすくん設置個所 31箇所

※いろは健康ポイント事業参加者の保険種別（令和6年度）

	国保	社保	後期	生保	計
人数	886人	1,383人	1,472人	16人	3,757人
率	23.6%	36.8%	39.2%	0.4%	100.0%

(2)お買物券交換

年度	交換者数	引換総額	年度	交換者数	引換総額
令和6年度	2,808人	3,132,500円	令和2年度	2,388人	2,506,500円
令和5年度	2,781人	3,065,500円	令和元年度	2,395人	2,821,500円
令和4年度	2,664人	3,028,500円	平成30年度	2,229人	2,535,500円
令和3年度	2,532人	2,833,000円	平成29年度	2,257人	9,088,500円

(3)27年度群:総医療費 介入期間を考慮した医療費の削減効果

・介入群： 97人（平均年齢69.7±4.7歳）

※平成27年度からの継続参加者の総医療費

・対照群： 296人（平均年齢68.8±5.6歳）

※国保加入者で事業に参加していない者（平成27年度の介入群と性別、年齢、総医療費、特定健診受診の有無で同等の者を選び比較（プロペンシティスコアで分析））

年数	総医療費	年数	総医療費
介入4年目	73,434円 の削減	介入7年目	104,402円 の削減
介入5年目	89,768円 の削減	介入8年目	72,661円 の削減
介入6年目	116,540円 の削減	介入9年目	76,506円 の削減

(4)アラート機能

健康ポイント事業の参加者に対し、一定期間活動量が低下している者へ専門職から通知及び連絡を入れ、健康状態の確認を行っている。令和6年度 160人

（以下、一般会計で実施する事業）

7. アピアランスケア用品購入補助金交付事業【令和6年10月から】

【事業概要】

がんやがんの治療等の影響により、外見が変化していまい社会生活にストレスを感じている方の社会参加を促進することを目的に、アピアランス（外見）ケア用品の購入費用助成を実施する。

【対象経費と補助額】

- ・ ウィッグ（かつら）、装着に必要な頭皮保護用ネット及び毛付き帽子
- ・ 胸部補正具又は補正下着（人工乳房など）
- ・ その他補整具（胸部以外の補装具、人工皮膚など）

補助対象経費の2分の1（上限1万円）。対象経費の種別（上記3分類）ごとに、対象者1人につき1回まで

【令和6年度実績】

がん治療 15件 144,700円

その他疾病 2件 20,000円

8. 食と健康のスマート・マスター育成講座の実施【新規】

地域における健康づくりの担い手のさらなる育成に向け、「スマート・ウォーカー育成講座」と「しょく（食・職）場づくり講座」を「食と健康のスマート・マスター育成講座」として新しくスタートする。食と健康に関する多岐にわたる正しい知識の習得に加え、自分の思い描く志木市像をマイプランとして提出した方を「スマート・マスター」に認定する。

9. AYA世代がん患者在宅療養支援事業【新規】

【事業概要】

18歳以上40歳未満のAYA世代の終末期がん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して過ごすことができるよう、在宅療養における生活支援に係る費用の一部助成を実施する。